

売電の取扱いについて

(1) 現状

- ◆ 発電量はごみ量・ごみ質に大きく左右される。
- ◆ 売電単価も変動するため、売電収入の将来予測は極めて難しい

(2) 課題

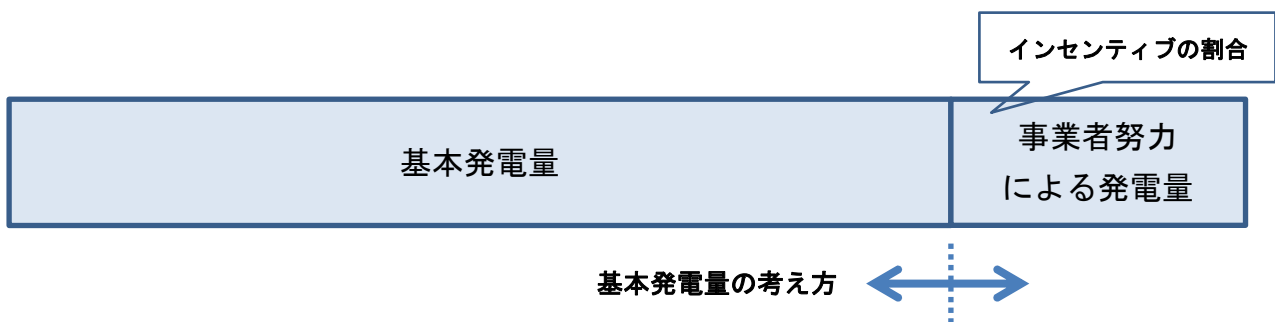
- ◆ 受注者（事業者）にインセンティブを与えることで、より多くの発電量が見込める可能性があるが、施設規模によっては、売電によるインセンティブは働かない。
- ◆ 本市の施設規模では、運転管理による発電量の増加は微小である。（発電量の増加は1%未満と想定される）
- ◆ 高能力機器の採用は費用対効果が薄いと考えられる。（発電量の増加は2%程度と想定される）

(3) 対応方針

- ◆ 本市の事業では、基本発電量は要求水準で規定し、基本発電量による売電収入は市に帰属するものとし、基本発電量を超える部分については事業者へのインセンティブとする。

(4) 審議事項

- ◆ 基本発電量の設定について
- ◆ 事業者にとってのリスクについて
- ◆ 一定以上の売電収入の扱いについて（すべて事業者の収入、市と事業者でシェア）



- ◇ 基本発電量：一般的な機器、標準的な運転による。
- ◇ 事業者努力による発電量：高能力機器の採用、運転の工夫。